

令和2年10月竜王町定例教育委員会会議録

開催日時 令和2年10月30日(金)
開催場所 竜王町立図書館 会議室
出席者 教 育 長 甲 津 和 寿
委 員 今 井 安 徳
委 員 川 部 由 紀 子
委 員 谷 康 夫
委 員 田 中 弥 生
事 務 局 知 禿 教 育 次 長、込 山 生 涯 学 習 課 長、林 生 涯 学 習 課 主 査、
山 添 学 校 教 育 課 長、町 田 教 育 総 務 課 長、寺 嶋 こ ども 園 準 備 室 参 事
西 村 教 育 総 務 課 長 補 佐

開会時刻 午後1時30分

閉会時刻 午後4時00分

会議日程 以下のとおり

- 日程第 1 議第19号 竜王町指定候補文化財について
- 日程第 2 議第20号 竜王町指定候補文化財について
- 日程第 3 報第19号 竜王町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 日程第 4 報第20号 事務委任について
- 日程第 5 その他
 - 1) 認定こども園移行計画について
 - 2) 令和2年度(2020年度)重点施策プロジェクト進捗状況(上半期)について
 - 3) 連絡事項

議事要旨

【会議の内容】

町田課長 ただ今より、10月の定例教育委員会を開催させていただきます。
はじめに甲津教育長からあいさつをよろしくお願いします。

甲津教育長 こんにちは。10月も月末になり、朝晩冷え込んでまいりました。季節もスポーツの秋から文化芸術の秋ということで、町内の保・幼・小・中においては9月、10月の初めにかけて運動会、体育祭を予定通り開催することができ大変喜んでます。また、10月に入ってほぼ平常に近い形で学校・園生活が送れています。校外学習、園外保育等も順調に行けていますし、修学旅行も今年は日帰りですが、竜王中学校と竜王小学校

は無事行けました。竜王西小学校は、11月3日、4日に日帰りで2日間実施する予定です。11月は、自主公開アピール事業として今日の資料にも改めて入れておりますが学校自ら取り組む発表会で、竜王西小学校と竜王中学校で開催します。そして11月26日は私たちが取り組んでいます徹底反復学習の公開研修会を竜王小学校で取り組む予定です。町外や県外からも参加申し込みがあり、是非実りある発表会、研修会にしたいと思っています。

また、社会教育、生涯学習分野では10月11日に町民運動会の代替イベントとして、スポーツフェスティバルを開催しました。延べ300人くらいの参加をいただいて、1日スポーツで楽しんでいただきました。10月20日からは人権セミナーも5回シリーズということでスタートしました。今年度はコロナ禍ということもあり、防災センター2階で50人限定で開催を始めたところです。今年度は見送ろうかという話もありましたが、コロナ禍で様々な人権問題が発生しているということもあり、改めて人権啓発の重要性について伝えていけたらということでスタートしています。

図書館、公民館も平常通り開館してもらっています。図書館では、町内の佐橋忠雄さんの回顧展を開催しています。図書館からのPRもあり、各新聞社に取り上げていただいております。後ほどご覧いただけたらと思います。公民館では、明日から11月中ジュニアアートギャラリーを企画してもらっています。

コロナ対策とインフルエンザ対策に十分注意しながら、学校教育活動、また社会教育活動をしっかりと進めていきたいと思っております。

では、本日の会議よろしくお願ひします

町田課長

ありがとうございました。それでは、提案事項に入らせていただきます。進行は教育長様お願ひします。

甲津教育長

それでは10月の定例教育委員会を開会いたします。なお、本日の傍聴の希望はございません。

日程第1、議第19号「竜王町指定候補文化財について」を議題とします。それでは、説明を事務局より求めます。

込山課長

(説明)

甲津教育長

説明が終わりました。林主査、候補文化財の価値についてももう少し説明お願ひします。写真を載せています3通の文書は、戦国時代天正の頃、信長の上洛の後に出された水争いの古文書になります。4、5ページは、当時の蒲生郡の郡奉行を務めていた柴田勝家が出した古文書。6ページは、天正17年当時八幡山城を居城にしていた豊臣秀次の家臣吉田氏が出した古文書になります。いずれも今から450年前の非常に古い古文書になります。審議会の皆さんからも古文書の状態が良いという評価をいただき、また、戦国時代それから江戸時代、近代と継続して残っているのが非常に珍しい。およそ300年間にわたり記録が残されていることによって竜王町の用水あるいは農業と村落の関係がよくわかる貴重な資料であると現在高い評価をいただいております。

甲津教育長

下に文面が書き起こされていますが、どのようなことが書いてあるのか教えてください。

林主査 4 ページの文書の内容ですが、日野川から中津井と宮井井の用水がいつでもどれだけの量の水をとるか。水がなくなると争い事が起こるので、この文書で決めているものです。3つありますが、1 つ目が湧水の時量に従い中津井に流す事、2 つ目が日野川と綺田川の合流地点を掘って水量をはかって中津井に流す事、最後綺田川を掘っても水が出ない時は、一切中津井に水を流さない事。このように取り決めしたものになります。5, 6 ページについても同じような事です。

甲津教育長 説明がありました。ご質問等あればお願いします。

谷委員 指定はされるが、所有は山中さんがされるのですか。

林主査 保管についてですが、これからの話にはなりますが、山中さんが自宅で保管されるか、町の方で寄託という形で保管するかになります。協賛中です。町で預かるようになりますと、それなりの保管設備が必要です。現在町指定と県指定の古文書2点がありますが、それは県立安土城考古博物館に寄託いただいています。

川部委員 山中さんのお宅で保管されていたということですが、450年経っているのにとってもきれいです。考古博物館での保管がしてもらえない時は、山中さん宅で保管されるのですか。また保管に対して指導はされるのですか。

林主査 古文書は木箱に入っていますが、専用の中性紙の箱に納めて虫がつかないように年1回程度は古文書を開いて虫干しをしてもらい形になると思います。継続して専門のところで保管してもらえるように考えていきたいと思っています。

田中委員 町民に公開していただけるような機会はあるのですか。

林主査 今年度、町指定にしてもらえれば来春、山中さんにご承諾いただければ公民館で展示できればと考えています。

甲津教育長 よろしいでしょうか。それではお諮りします。

日程第1 議第19号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員一同 **【挙手】**

甲津教育長 挙手 全員です。

よって、日程第1 議題19号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議第20号「竜王町指定候補文化財について」を議題とします。

それでは、事務局より説明を求めます。

込山課長 (説 明)

林主査 (補足説明)

八幡神社の棟札ですが、八幡神社で貯蔵していた中世の古文書がすでに町指定となっています。この八幡神社文書というのは、八幡神社の運営あるいは村の人たちとの神社のかかわりを記した古文書となっています。今回指定させていただくのは古文書に出てくる八幡神社の棟札6点になります。時代的には江戸時代から明治にかけてのものになります。棟札というのは、建造物の建築、修繕について記録した木札のことであり、建物の内部に取り付けたものです。9ページの物は、永禄12年(1569年)で神社本殿の造営に対し作られた棟札になります。現在の本殿は改築されたものですが、この棟札があるということからいつから本殿があったかがわかります。10

ページの物は、社頭栄耀所の棟札で、現在須恵にこの建物はありますが、元禄 8 年に建てられた時のものになります。これらは神社の建物の変遷を知るうえで大事な史料となります。

現在は、文化財の資料室でお預かりしていますが、今後は地元八幡神社さんと協議していきますが、地元では不安があるといわれていますので、出来れば県立安土城考古博物館にお願いできればと思っています。八幡神社の文書が寄託されていますので同じようにセットで保管いただきたいと思っています。

甲津教育長

何かご質問ございましたらお願いします。

甲津教育長

よろしいでしょうか。それではお諮りします。

日程第 2 議第 20 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員一同

【挙手】

甲津教育長

挙手 全員です。

よって、日程第 2 議題 20 号は、原案のとおり可決されました。

(※報告事項、その他事項については省略)

甲津教育長

以上で本日の日程は終了しました。

町田課長

それでは閉会にあたりまして、今井委員からひと言をお願いします。

今井委員

(あいさつ)